

JOYFIT 会員各位

株式会社ウェルネスフロンティア

JOYFIT 本部

休会制度開始のお知らせ

日頃より JOYFIT をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

皆さまには新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもは会員様の安心安全を考え、徹底した感染拡大予防対策を講じたうえで全国のクラブを継続しておりますが一方でまだ不安を感じてご利用を控えている会員様もいらっしゃるかと思います。

JOYFIT では心身ともに健康になる生活を待ち望んでいる会員様が、健康づくりの場として安心して施設をご利用いただけるよう2020年9月1日より、お申し込み翌月から最大3カ月間までの範囲で一時的に施設利用を休止できる、休会制度を開始させていただきますこととなりました。

休会制度を利用されると、JOYFIT を1カ月以上利用されない場合にも、退会をせずに会員をご継続いただくことが可能です。一時的にお休みをご希望される会員様には是非休会制度をご利用ください。

今後も、会員様に安心してご利用頂けるように努めてまいりますので、引き続き愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

< 休会制度の主な内容 >

- ・翌月から最大3カ月間までの範囲で、月単位でご利用いただけます
 - ・休会の申請は JOYFIT アプリまたはホームページ、所属クラブの自動入会受付機（後日開始）にてお手続きください
 - ・休会期間は、月額2,000円（税別）の休会費が発生いたします ※一部、別料金設定の店舗がございます
 - ・休会中のオプション料金は、契約ロッカー（通常ロッカー・ヨガマットロッカー）は全額（税別）JOYFIT あんしんサポート（スタンダード・VIP）は半額（税別）を頂戴いたします。
- その他のオプションは休会の申請前に所属クラブにご確認ください。

（休会制度の規約は、9月1日より公開される休会申込画面にてご確認ください）

■ JOYFIT アプリのインストールはこちらから

https://joyfit.jp/pr_app/

■ 本件に関するお問い合わせ

店頭および JOYFIT ホームページにてお受付いたします。 <https://joyfit.jp/inquiry/>

※法人契約で月会費をご勤務先企業様でご負担いただいている会員様は株式会社ウェルネスフロンティアホームページをご確認ください <https://wellness-frontier.co.jp/>

休会制度についてのご案内

日頃より当クラブをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

翌月から最大3ヵ月間までの範囲でご利用できる休会制度と規約について下記の通りご案内いたします。

< 休会制度の主な内容 >

- ・翌月から最大3ヵ月間までの範囲で、月単位でご利用いただけます
- ・休会の申請はアプリまたはホームページ、自動入会受付機（後日開始）にて手続きを行っていただきます
- ・休会期間は月額2,000円（税別）の休会費が発生致します。
※一部、別料金設定の店舗がございます。
- ・休会中のオプション料金は、契約ロッカー（通常ロッカー・ヨガマットロッカー）は全額（税別）、あんしんサポート（スタンダード・VIP）は半額（税別）お支払いいただけます。
※その他のオプションは休会の申請の前に所属クラブにご確認ください。

休会制度の規約を下に記しますのでご確認の程おねがいいたします。

休会を申請の際は、下記休会制度規約に承諾された事とさせていただきます。

休会制度規約

1. 会員は、会員登録をしている所属クラブ（以下、所属クラブ）を1ヵ月以上利用されない場合で、所属クラブが休会制度を設けているときに限り、休会の手続きを行うことができるものとします。
2. 休会の申請は所属クラブ店頭での受付、所属クラブ指定のアプリまたはホームページ、自動入会受付機（後日開始）にて手続きを行うものとします。またアプリ、ホームページ、自動入会受付機の利用が出来ない場合は所属クラブの店頭にて従業員に申請受付を行ってください。
3. 休会の申請期間は、臨時に設けられる特別な休会制度を除き、休会月の前月1日から末日までの期間とします。
期日を過ぎてから申し出た場合は、休会制度の適用はできないものとし、これにつき、会員は異議を申し立てないものとします。
4. 休会当月の解除（キャンセル）はアプリまたはホームページ、自動入会受付機からはできません。休会当月の解除（キャンセル）については、所属クラブ店頭にて確認をし、指示に従ってお手続きください。
5. 休会月の前月末日までの期間であれば、アプリまたはホームページ、自動入会受付機からも休会の解除（キャンセル）申請を行い解除（キャンセル）ができます。
6. 休会制度は1ヵ月間単位で適用とし、連続した制度利用は最大3ヵ月間とします。
7. 休会をした月に退会をすることはできません。また、既に退会を申請している月の休会はできません。
8. 休会を連続3ヵ月間利用後は一度復帰し、1ヵ月間以上通常会員利用の後に、再度休会の申請ができるものとします。

休会の延長は、連続3ヵ月間の期間を超えない限り1ヵ月間単位で申請することができます。休会延長の申請期間は、休会の申請同様、休会月の前月1日から末日までの期間とします。

9. 休会を適用した会員は、所属クラブが定める休会費を支払うものとします。

■休会費用

JOYFITは月額2,000円(税別)が発生致します。

※一部、別料金設定の店舗がございます。

10. 各クラブにおける独自キャンペーンや、会員個別の各種特典適用により、通常とは異なる会費が支払われる月については、会費が異なる場合がございますので、休会の申請前に所属クラブへ休会費をご確認ください。

例) キャンペーンにより月会費が0円となっている月を休会される場合、休会費は0円になります。また、休会は1ヵ月目として登録されます。

11. 休会期間の満了後は、休会適用前と同様の契約内容で自動的に復帰するものとし、復帰した月から休会適用前と同様の会費等を支払うものとします。

12. 休会期間中は、契約ロッカー(通常ロッカー・ヨガマットロッカー)は全額(税別)のお支払い、あんしんサポート(通常・VIP)は半額(税別)をお支払いいただけます。

※その他のオプションは休会の申請の前に所属クラブにご確認ください。

13. 休会期間中は全国相互利用サービスが可能な会員であっても所属クラブを含む全クラブの利用ができません。

14. 気象、災害、指定伝染病の流行など、本クラブの判断により臨時に特別な休会制度を設置する場合があります。

臨時に特別な休会制度が設置された際のサービス内容は所属クラブもしくは所属クラブホームページにてご確認ください。

本規約に記載のない事項は所属クラブにご確認ください。ようお願ひ申し上げます。